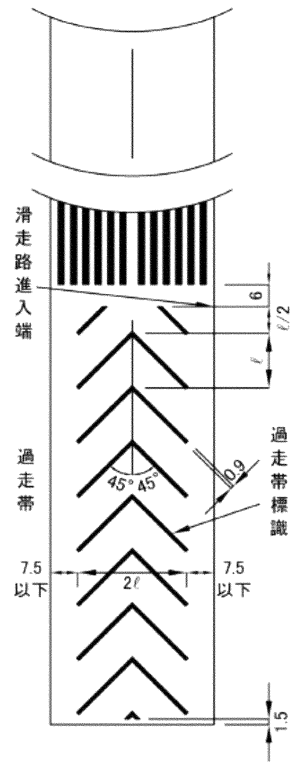
8‖　過走帯標識



単位メートル

備考　色彩は、黄色とすること。

9‖　（略）

10‖　停止位置標識

一　少なくとも一方向においてカテゴリー一精密進入用滑走路の場合（次号に規定する場合を除く。）

（図　略）

二　少なくとも一方向においてカテゴリー二精密進入用滑走路又はカテゴリー三精密進入用滑走路の場合

イ・ロ　（略）

三　（略）

備考　（略）

11‖　停止位置案内標識

（図　略）

備考

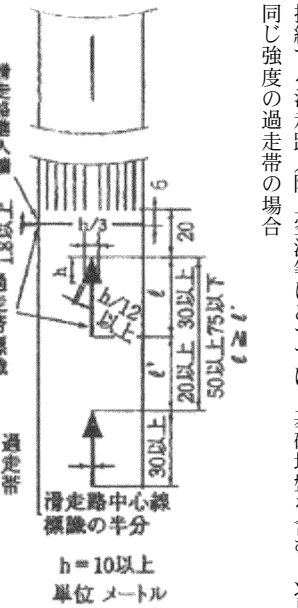
一・二　（略）

三　停止位置案内標識を二基設置する場合、滑走路中心線から遠い側の停止位置案内標識には、第一号に規定する指示標識の数字又は文字に加えて次のとおり精密進入のカテゴリーを標示すること。

イ　少なくとも一方向においてカテゴリー二精密進入用滑走路の場合（ハに規定する場合を除く。）　ＣＡＴⅡ

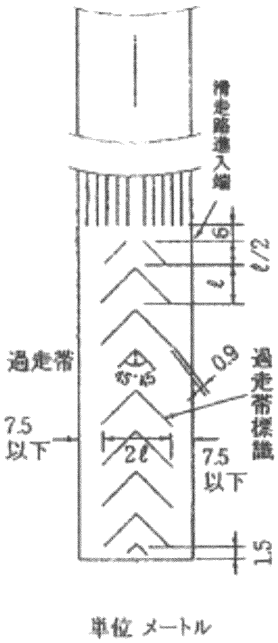
7‖　過走帯標識

一　接続する滑走路（陸上空港等にあつては、基礎地盤を含む。次号において同じ。）の強度と同じ強度の過走帯の場合



単位メートル

二　接続する滑走路の強度より小さい強度の過走帯の場合



単位メートル

8‖　備考　色彩は、明りような一色とすること。

9‖　（略）

10‖　停止位置標識

一　少なくとも一方向においてカテゴリー一精密進入を行う計器着陸用滑走路の場合（次号に規定する場合を除く。）

（図　略）

二　少なくとも一方向においてカテゴリー二精密進入又はカテゴリー三精密進入を行う計器着陸用滑走路の場合

イ・ロ　（略）

三　（略）

備考　（略）

11‖　停止位置案内標識

（図　略）

備考

一・二　（略）

三　停止位置案内標識を二基設置する場合、滑走路中心線から遠い側の停止位置案内標識には、第一号に規定する指示標識の数字又は文字に加えて次のとおり精密進入のカテゴリーを標示すること。

イ　少なくとも一方向においてカテゴリー二精密進入を行う計器着陸用滑走路の場合（ハに規定する場合を除く。）　ＣＡＴⅡ